

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 木津川市 木津川市議会 木津川市教育委員会 木津川市選挙管理委員会
木津川市水道事業

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.2 %
全職員	60.5 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	100.7 %
課長相当職	96.2 %
課長補佐相当職	95.6 %
係長相当職	97.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.1 %
31～35年	90.8 %
26～30年	92.1 %
21～25年	93.8 %
16～20年	87.0 %
11～15年	87.7 %
6～10年	81.7 %
1～5年	66.9 %

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に係る差異を算出する際に使用した職員人数のうち、短時間勤務の人数は、週あたりの勤務時間を常勤職員の所定勤務時間で除した数値に換算している。
- ・「任期の定めのない常勤職員」のうち勤続年数が5年以下の職員について、国等からの出向者で役職のついている男性職員が多いため、男性の給与の割合が高くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。